

生活と遊びへの関わりから考える子どもの主体を育む保育者のまなざし

矢野永吏子（龍谷大学 短期大学部）

子ども達の生きる力を如何に育むかについての方策が模索されている。グローバル化、情報化、気候の激しい変動、ICT教育の浸透等、変化の目まぐるしい現代の中にあっても、激しい環境の変化に順応しながら生きていける力を身につけることが、子どもの健やかな成長のために基本的に大切なことである。平成29年告示の保育所保育指針等では、乳幼児期に育みたい子どもの資質・能力を明らかにし、自発性や意欲を尊重するような保育者の援助のあり方が生きる力の基盤としての子どもの主体を育むことを明記している。これに伴い、保育者養成課程のカリキュラムは、子ども達への深い理解と援助方法の体得を目指し展開され、保育現場においても子どもの主体を育む保育者の援助の在り方について、各保育施設では理念等と整合させた様々なアプローチが試みられている。主体的に行動する子どもの主体を育む保育が大切であるという視点は新規なものではない。しかし、そのための援助や関わり方について確固とした方法論やマニュアルがあるわけではなく、子どもとのやりとりや、保育の文脈に即して、子どもの育ちを捉えるまなざしをどのように持つかは、保育者としての資質・能力を培う上での重要な課題と言える。

日々、子どもの最善の利益を保障しつつ生活や遊びを通して保育が展開される中で、子どもは命の尊厳を守られる権利を持ち、同時に主体的な生き方ができる権利も保障される。そしてこの時、子どもに関わる保育者も等しく平等な尊厳を持ち向き合っている。そこには「すべてのものが互いに関係しあっている」状況が成立し、良い方向にも悪い方向にも影響しあう事も起こりうる。主体を育む保育も、「こういった力を身につけてほしい」「こうしてほしい」と言う保育者の想いや願いが強ければ、知らず知らずのうちに子ども達に対する強制が強くなってしまうこともある。このため常に、子どもと保育者の関係性の中でより良い方向に向かうためのまなざしの持つためには、保育者自身も日々の保育を通して自分自身のあり方を振り返り長保育を進める事が必要だと考えられる。

本研究では、京都市内の小規模保育園Pの認可外保育Q（P園のからの継続希望の3、4、5歳児を異年齢保育）に焦点を当てた。P園では2023年度4月から、子どもの主体を起こす保育について職員行動指針をまとめ、保育に取り組んでいる。背景には、保育者それぞれが考える子どもの主体を大切にする関わりについて、職員間で意見や感覚が一致しない点があり、しばしば生活や遊びへの援助に対する意見の対立が起こったことであった。職員行動指針では保育者間のP園の理念と合わせた形で保育者の意見を整理し、主体を育む保育を「子ども理解」「子どもの力を信じる」「良い子を育てることをやめる」「共育ち」「保育の時間をベースキャンプに」の5つにまとめ、行動の例を挙げて示した。

本研究では、新たに2023年度よりQの保育を担当することとなり、指針を通した保育の実践に取り組んだ保育者へのインタビュー調査の結果を紹介する。また保育の事例から、保育実践が子ども達に与えた影響を検討したい。